

第91号議案

府中市一般職の任期付職員の採用及び給与の特例に関する条例の一部を改正する条例

上記の議案を提出する。

令和 3 年11月29日

提出者 府中市長 高野 律 雄

(説明)

特定任期付職員の期末手当について、所要の改正を行うものであります。

府中市一般職の任期付職員の採用及び給与の特例に関する条例の一部を改正する条例

第1条 府中市一般職の任期付職員の採用及び給与の特例に関する条例（令和3年9月府中市条例第13号）の一部を次のように改正する。

第5条中「100分の115」を「100分の105」に、「100分の162.5」を「100分の152.5」に改める。

第2条 府中市一般職の任期付職員の採用及び給与の特例に関する条例の一部を次のように改正する。

第5条中「100分の105」を「100分の110」に、「100分の152.5」を「100分の157.5」に改める。

付 則

この条例中第1条の規定は公布の日から、第2条の規定は令和4年4月1日から施行する。